

社団法人 町田法人会報



平成元年.10. No. **31**



ご挨拶

社団法人町田法人会会長 三橋 忠正

会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

常日頃、当会の運営につきましては、税務ご当局のご指導を始め会員の皆様には格別のご協力を賜わり心より厚く御礼申し上げます。

さて去る7月10日、局の恒例人事異動により、格段のご指導を賜わりました町田税務署長花田尚様のご勇退を始め副署長小野寺宗隆様、法人税第一部門松永統括官並びに渡部上席指導官の夫々のご栄転が発表されました。

永い間当法人会に対し、暖かいご理解あるご指導を頂きました事誌上をお借りし厚く御礼を申し上げますと共に、今後より一層のご健勝を心よりお祈り致します。

又新しく局より町田税務署長櫻井保様、副署長佐藤公彦様をお迎えし、更に法人税第一部門には須田統括官、野崎上席指導官のご着任を頂きました。

当町田法人会の活発なる運営、事業活動の遂行の為に格別なご指導を賜わります様心よりお願い申し上げます。

さて当法人会開設以来初めての大きな行事として去る8月28日、拡大役員研修会を開催致しましたところ各地区会の班長以上多数の役員にお集まりを頂き大変な成果を上げる事

が出来ました。講師にはご着任間もない町田税務署櫻井署長及び法人税第一部門の須田統括官をお願い致しましたところ、大変なご熱演で多くの役員から大好評を博する事が出来誠に有難うございました。会を代表して厚く御礼を申し上げます。

町田法人会の基本方針は「良き経営者をめざす者の団体」として位置づけており、こう云う考え方を一社でも多くの企業にご賛同を頂くべく日夜努力を致しております。

最近急速的に企業の法人化が目立って来ております。前年度には470社もの新設法人の届出があり、平成元年度には恐らく600社前後の急増も予測されておりますので、当会としてはあらゆる努力を傾注し新設法人企業に当会の主旨にご賛同頂くべく、現在会員増強運動を展開中でございます。この運動には会の総力を結集し全役員の協力をお願いする事は勿論でございますが、町田税務署幹部の方々のご指導と税理士会町田支部の諸先生方のお力添えを心からお願い申し上げる次第でございます。

終りに会員企業のご発展を心に念じつつ、今後一層のご支援、ご協力を賜わります様お願い申し上げます。

目次

ご挨拶(会長).....	2	拡大役員研修会報告.....	10
ご挨拶(署長).....	3	部会だより.....	12
町田税務署異動のお知らせ.....	4	我が地区会.....	17
税を知る週間告知.....	5	(原町田第1、鶴川第1地区会)	
法人税問答シリーズ.....	6	委員会よりお知らせ.....	18
俳句・短歌欄.....	9	事務局だより.....	23



ご挨拶

町田税務署署長 櫻井 保

清秋の候、社団法人町田法人会の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、会員の皆様方には、平素から税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

町田法人会は、東京法人会連合会の中でも有数の組織率を誇り、魅力ある法人会づくりを目指して、拡大役員研修会・地区別研修会等、会員のニーズに応じた積極的な事業活動を展開され、税務行政の円滑な運営と企業経営及び地域社会の健全な発展に多大な貢献をされていることをかねがね拝見いたし、大変心強く感じているところであります。

これもひとえに、三橋会長を初め役員の方々の並々ならぬご尽力と、会員の皆様方の税務及び会活動に対する深いご理解の賜ものと深く敬意を表する次第であります。

さて、我が国の経済は、堅調な個人消費や設備投資の増大に支えられ、引き続き拡大局面にあります。財政を取り巻く環境は、高齢化社会の進展等の問題を抱え、依然厳しいものがあります。

ところで、昨年末の税制改革により、所得税・法人税の大幅な減税が行われるとともに

本年4月から消費税が実施されておりますことは、皆様方ご承知のとおりであります。

今回の税制改革は、今後の高齢化社会の到来や経済社会の国際化を展望し、所得・消費資産等の中で均衡のとれた安定的な税体系を構築することを目指したものであり、私ども税務行政に携わる者といたしましては、新税制、特に消費税の円滑な定着のために、広報相談・指導等に万全を期する所存でございます。

現在、国民の税に対する関心は今までになく高まっており、私どもの執行のあり方や課税の公平確保に対する要請も一段と強くなってきておりますが、いずれにいたしましても法人会の皆様との間で培ってまいりました信頼関係を更に向上させるとともに、適正公平な課税の実現を図り、「信頼される税務行政」の確立のため、なお一層の努力をしておりますので、法人会の会員の皆様方におかれましても、従前に増してご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、法人会の益々のご発展と皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、ご挨拶といたします。

町田税務署異動のお知らせ

《転入》

署長 櫻井 保 (局、間税統括調査官)
 副署長 佐藤 公彦 (局、厚生課補佐)
 総務補佐 鈴木 高一 (局、直訟)
 法1統括官 須田 靖 (東審横浜支所、審査官)
 法1上席指導官 野崎 肇 (川崎南、法1上席)

《転出》

花田 尚 (辞職)
 小野寺 宗隆 (税大学務主事)
 日野 実 (局、調1審主査)
 松永 裕道 (厚木、法1統括)
 渡部 正晴 (藤沢、法1総上席)



副署長
佐藤 公彦



総務課長
木谷 聖三



法人税第1統括官
須田 靖



法人税第2統括官
植野 浩幸



法人税第3統括官
東山 幸次



法人税指導上席
野崎 肇

町田税務署法人税・源泉所得税部門配席図

法人税第3部門

法3統括 東山	
(上)大槻	
宮崎	黒川
永田	柳本
窪田	

法人税第2部門

法2統括 植野	
(上)亀岡	
戸田	小野寺
池田	郡司
	望月

法人税第1部門

法1統括 須田	
(上) 寛	
	田中
(上)野崎	
(上)大鏡	
上田	
高橋	
出田	

税務署2階

入口

この社会あなたの 税がいきている



『税を知る週間』 11月11日～17日

11月11日から17日は「税を知る週間」です。税は、私たちが豊かで安定した暮しができるように国が活動するための大切な財源です。

生活の向上を願う限り、どうしても負担しなければならない共同社会を維持するためのいわば会費、それが税です。このように重要な役割を果たしている税について、その仕組みや使いみちを十分に理解した上で、正しい申告と納税をしていただく必要があります。

そこで、国税庁では昭和49年から「税を知る週間」を設け、「この社会あなたの税がいきている」をメインテーマに、広く国民の皆さんに税の意義や役割を正しく理解していただけるよう各種の行事を全国的に幅広く行なって「税」を改めて見つめ、そして考えてみようと呼び掛けています。

この期間「税の無料相談」・「講演会」等各種の行事が予定されておりますので是非ご参加下さい。

<税を知る週間の行事予定>

講演会

開催日	時間	行事内容	場所	主催者
11月8日	13:30～15:30	婦人部会公開講演会	町田経理専門学校	婦人部会
11月14日	14:00～16:00	公開講演会（講師俵孝太郎）	ラポール千寿閣	町田法人会

税務相談

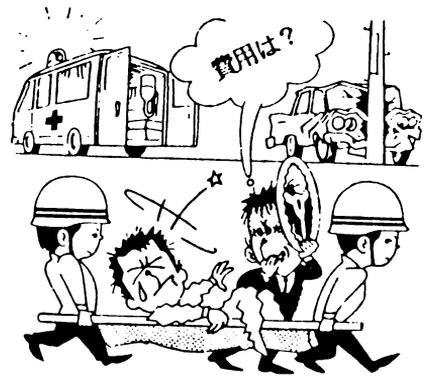
開催日	時間	行事内容	場所	主催者
11月11日 } 12日	10:00～16:00	税の無料相談	まちだ東急前 広場	税理士会
11月13日	同上	同上	同上	税務署

その他行事

開催日	時間	行事内容	場所	主催者
11月11日 } 17日	9:00～17:00	小学生の書道展	市役所 税務署他	納貯連合会 青色申告会
11月13日	10:00～16:00	振替納税キャンペーン	まちだ東急前広場	納貯連合会

法人税問答シリーズ

接待中に起こした事故 の賠償金の処理



～会社の業務遂行中
の事故でも……!!

(損害賠償金の取扱い)

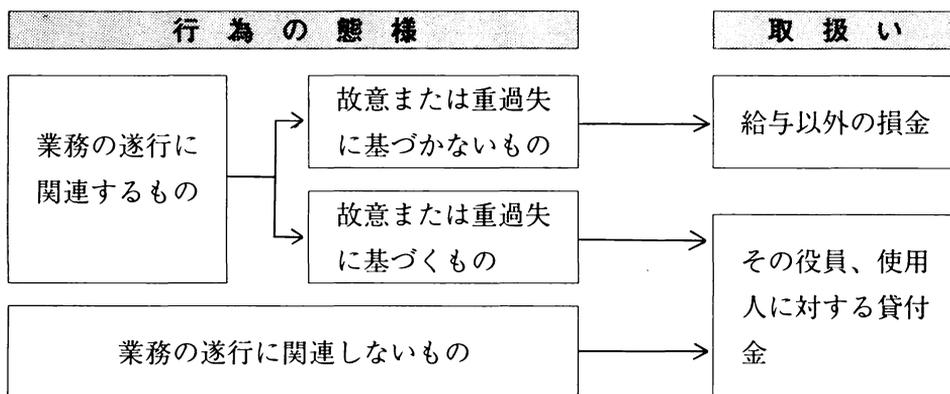
社長「先月、専務が得意先をゴルフに接待した後、車で送っていく途中で人身事故を起こした件だが、相手方の入院費用等一切で 500万円を支払うことになったよ。」

部長「そうですか。事故の原因は専務の飲酒運転ということでしたね。」

社長「ところで、この 500万円だが、得意先を接待するなかでの事故だし、このことは会社の業務とは切り離せないから、会社は損害賠償金として損金の額に算入できるのではないかね。」

部長「会社の役員または使用人がした行為等によって、他人に与えた損害について、会社が損害賠償金を支出した場合の取扱いは以下のとおりです。」

(基通9-7-16)



部長「今回の交通事故は、当社の業務遂行中に生じたものですが、飲酒運転という専務の重過失に基づくものです。したがって当社が負担した損害賠償金の額については、専務個人に対する債権として、貸付金等になります。」

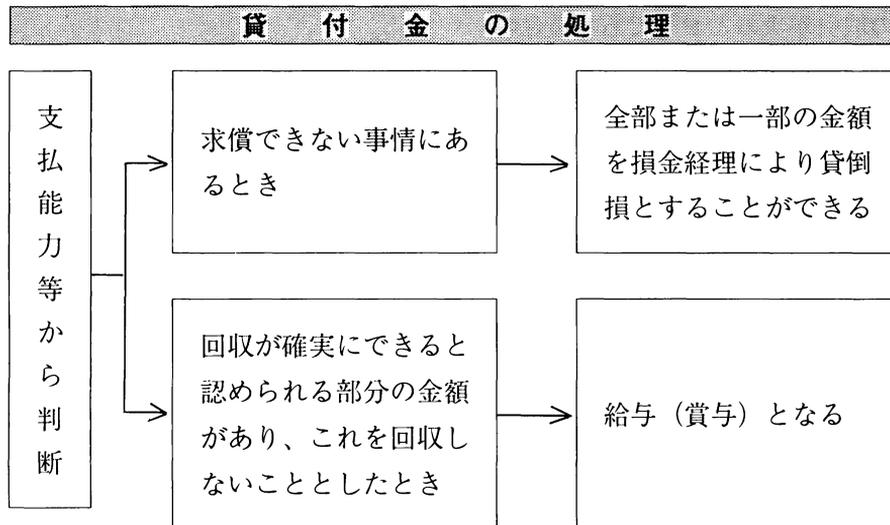
(損害賠償金に係る債権の処理)

社長「当社が支出した損害賠償金相当額を貸付金として資産に計上した後、貸倒れとして損金経理した場合、あるいは損害賠償金相当額を貸付金として資産に計上しないで、損金の額

に算入した場合はどうなるかね。」

部長「損害賠償金に係る貸付金の処理は、以下のとおりとなっています。」

(基通9-7-17)



部長「今回の場合、専務個人の支払能力からみて、回収が確実に認められますから、貸倒れ処理をしたり、貸付金として資産に計上せずに損金の額に算入した場合は、損害賠償金全額が専務に対する賞与として取り扱われます。」

(保険金等によって補てんされる場合)

社長「当社は損害賠償責任保険に加入しているから、保険金が支払われることと思うが、この場合の経理処理はどうなるかね。」

部長「会社が支出する損害賠償金が損害賠償責任保険等によって補てんされる場合には、その受取保険金と支出した損害賠償金とは相殺されますので、この受取保険金の額を超えて支払った場合のその超える金額についてのみ求償権の問題が生じます。」

社長「今回の場合、仮に保険金が400万円支払われたら、支払った賠償金500万円との差額100万円について、専務に求償すればいいわけだね。」

消費税のQ & A

Q 期末で一括して税抜き処理をする場合の仕訳はどのようにするのか。

A 期末で一括して税抜き処理をする場合の仕訳を設例で示せば次のとおりである。

(例) 期中の取引が次のとおりである場合の

期末での一括税抜き処理の仕方

仕 入	20,851,320円 (税込み)	売 上	73,078,500円 (税込み)
交 際 費	128,750円 (同 上)	家 賃 収 入	618,000円 (同 上)
旅費交通費	67,568円 (同 上)		
広告宣伝費	3,141,500円 (同 上)		
通勤手当	283,250円 (同 上)		
修 繕 費	97,400円 (同 上)		
通 信 費	3,100円 (同 上)		
福利厚生費	51,500円 (同 上)		
雑 費	824円 (同 上)		
地代・家賃	82,000円 (同 上)		

(仕訳)

(借方)	(仮払消費税勘定)	(貸方)	(仮受消費税勘定)
売 上	2,128,500円	仕 入	607,320円
家賃収入	18,000円	交 際 費	3,750円
仮払消費税	719,627円	旅費交通費	1,968円
		広告宣伝費	91,500円
		通勤手当	8,250円
		修 繕 費	2,836円
		通 信 費	90円
		福利厚生費	1,500円
		雑 費	24円
		家 賃	2,388円
		仮受消費税	2,146,500円

(計算例)

$$73,078,500 \times \frac{100}{103} = 70,950,000$$

$$70,950,000 \times 3\% = 2,128,500$$

上記のように期末での一括税抜き処理により仕訳された仮受消費税額と仮払消費税額との差額が、通常納税額となるため、期末では、

(借方)	(貸方)
仮受消費税×××	仮払消費税×××
	未払消費税×××

というように処理することになり、実際に納付した時点では、

(借方)	(貸方)
未払消費税×××	現 金×××

というように処理することになる。

俳句 短歌欄

俳句

(株) 三興 澁谷 清

もちこせる決済かまつか直立す
優越感とうに捨てきれず汗
広告の反響しじに夏果つる

(株) 堤ビル 堤 敏栄

ききながす子の反抗期青みかん
海をみず山の子供の夏終る
赤とんぼ幼き旅のはじまる日

事務局 高屋 浩一

秋の空今日も混みあう横浜博

短歌

(有) カサ井 笠井 康代

家の主変われど季きて開きたる
芙蓉の花秋の陽に向く

五十五年経し桐箆筒みがかれて

眼の前に亡き父の顔ちくる

(株) 久美堂 井之上 久子

信念の「今日の我れに明日は勝つ」

ひばり溲なし病魔に負ける

昇天の歌手の「ひばり」に受賞さる

「国民栄誉賞」さにあらむ

俳句へのお誘い

ご存知のように俳句は、五、七、五の十七文字から成る短かい詩と辞書にあります。ことしは芭蕉翁にちなみ毎日のようにテレビでとりあげられていました。時季のことばを入れて五、七、五と作句してみ下さい。ハガキで事務局までお送り下さい。先生に御指導していただきます。先ごろ会員の方からこの欄に対し御忠告のおはがきいただきました。感謝しています。どうぞ御投句下さい。

係より

なによりもお客様との絆を大切に

IKS



建設機械 リース・販売・修理

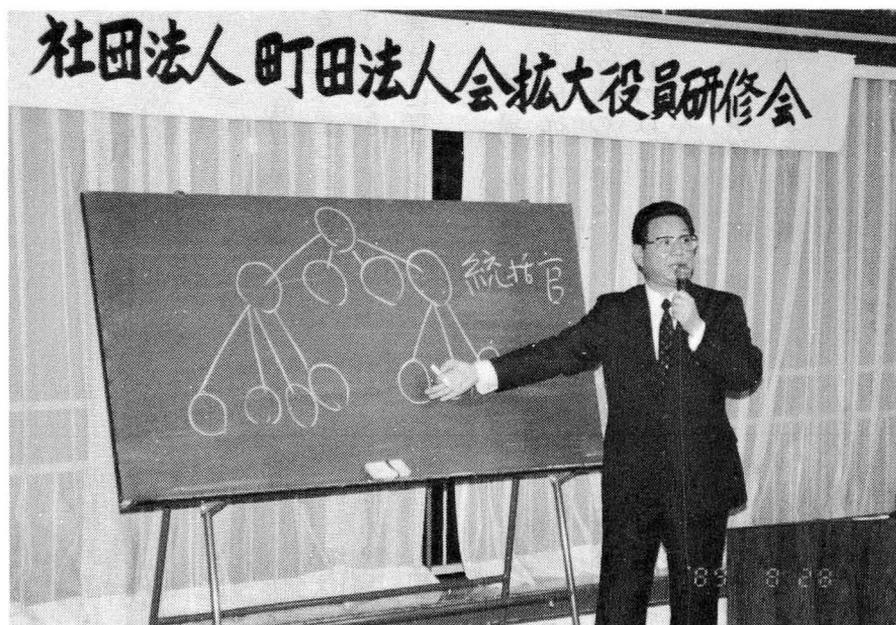
(株) 飯田機械産業

本社 町田市木曾町 296-3

町田営業所 TEL **0427-25-3347** (代)

拡大役員研修会盛大に開催さる

研修委員長 杉 浦 信 男



熱弁が参加者を引き付ける、櫻井署長。
第一講話「税務署の組織、仕事の内容等」

当法人会の組織基盤の着実な発展に伴い、会員サービスの一層の良化を目的として、地区会の細分化と組織編成の強化を進めてまいりました。これらを背景に法人会活動の指導的担い手とも言える地区役員に多くの新進気鋭な会員の参画を迎えております。

以上に鑑み本会創立以来初めての大規模な外部研修会が、署ご当局の全面的なご理解とご協力をいただき、去る8月28日・29日の両日にわたり箱根湯元・湯元ホテルにて開催されました。

役員への認識も高く、実に100名を越す参加をいただき午後2時盛大に開会、杉浦研修委員長の進行のもと進められた。

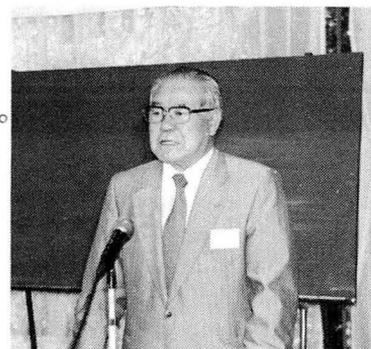
冒頭、先に逝去されました常任理事・堺第一地区会長木下公福氏のご冥福と黙祷を捧げ、直ちに第一講話にはいりました。

第一講話・税務署の組織、仕事の内容等
第二講話・納税者と国税不服審判所

講義終了後、地区会長を座長として地区別懇談会を1時間開催し地区運営に真摯な意見交換が行なわれた。

次に、大広間に一同が会し、岩波総務委員長の司会により懇親会を開催し、なごやかなうちに散会した。

この拡大役員研修会開催の成果について、地区会の役員が一同に会し懇親したことにより、地区の親密化と、会の団結にそして組織の強化に期待がもたれたことと思います。

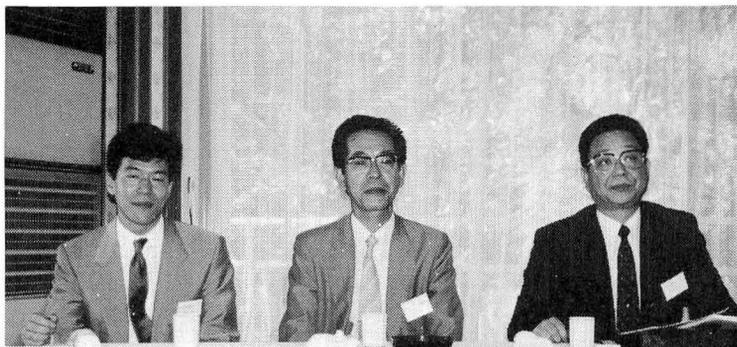


ご挨拶をする石井副会長。

研修には、106名の法人会の役員方が参加した。



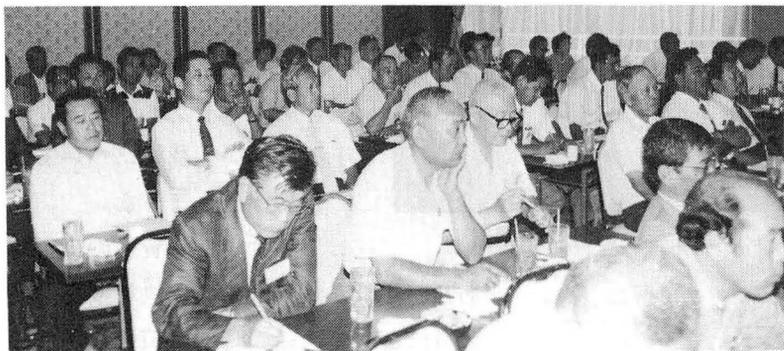
講師として出席を頂いた方々。
(写真右より、櫻井署長、須田統括官、野崎上席指導官)



婦人部会からも多数の参加があった。



いかにして、経営に役立てるか。
経営者である皆さんの顔がうかがえます。





新 部 会 長 挨 拶

青年部会部会長 加藤 史朗

皆様にはなにかと青年部会の活動には日頃より、ご参画頂き誠にありがとうございます。

この度、4代目の部会長に就任致しました加藤でございます。

私達の年間の事業計画は別途項目で申し上げました通り大項目で約6つあります。これは、私達役員だけでは消化できるものではありません。会員の皆様の総意がなければ、本当に中味のある会には育たないと思います。

私達役員も最低月2回は夜7時半より事務局に於いてよりよい事業を遂行すべく討議を

重ねております。

内容等にご質問とか、アドバイスを頂ければ、是非参考にさせて頂き、検討させて頂きたいと思います。どうぞ皆様も私達の事業に参加して頂き、理解を深めて頂きたいと思っております。

私も微力ながら、引き受けました以上は全力で充実した青年部会にすべく努力する次第でございます。

今後ともご支援、ご協力の程、どうぞ宜しくお願い致します。

税務研修会「消費税の実務と申告」を実施

青年部会会計 久保田 勝



青年部会研修会にて、赴任早々の野崎上席。

7月27日、会場を町田税務署大会議室において、部会員約49名が熱心に参加致しました。

平成元年度最初の部会活動は、例年に基づいて税務研修会を企画しました。本来でしたら、ここで相続・贈与税から題材を選ぶ所でしたが、今世間で最も関心の高い消費税についての研修に切り替えました。

10月には消費税の申告時期があり、4月から7月の間に決算期を迎えた部会員にとって、この時期に消費税関係の研修会の開催が必要だったからです。

今回講師として、町田税務署法人税第1部

門野崎上席指導官にお願いしました。

野崎上席指導官は、この7月に異動で川崎南税務署より来られたばかり。赴任早々にもかかわらず積極的にご協力頂きました。

研修会では、事前に寄せられた質問に応えるような形で進められました。

「円未満の端数を切り捨てて処理していた場合、申告額と預り税額との差額は、普段の経理処理の仕方によって左右されます。」など。

新しい税については、細かいところにも疑問を感じやすく、また細かいだけにその対処方法も様々に解釈されやすくなります。その点を十分に注意して、申告期限に間に合う様にしてください。

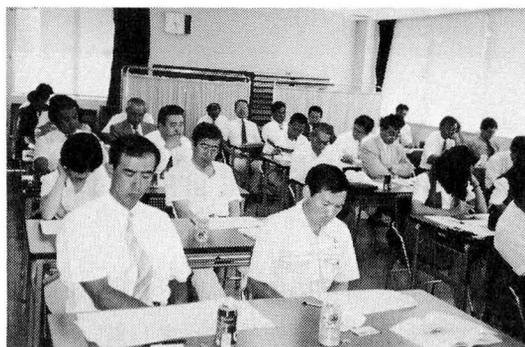
公開講演会開催

青年部会副部長 荒江 秀敏

青年部会公開講演会208名が集まる!!

平成元年度青年部会公開講演会は去る9月13日、町田市民ホールに於いて予想を上回る200名余りの参加のもとおこなわれました。

講師は、作詩作曲で活躍中の中山大三郎氏にお願いし、1時間30分たっぷりとしゃべってそして歌って下さいました。



消費税の申告が間近に迫った7月下旬、参加者の方々も熱心に耳を傾ける。



自らギターを抱えて歌う、講師の中山大三郎氏。

電気設備工事設計施工のことなら

有限会社 電友社

〒194 町田市中町3-5-15
TEL 0427(22)2662(代)

夏期料理講習会に参加して

築 紫 彩 子

8月21日、町田の田辺料理学園において、婦人部の料理講習会が行われました。

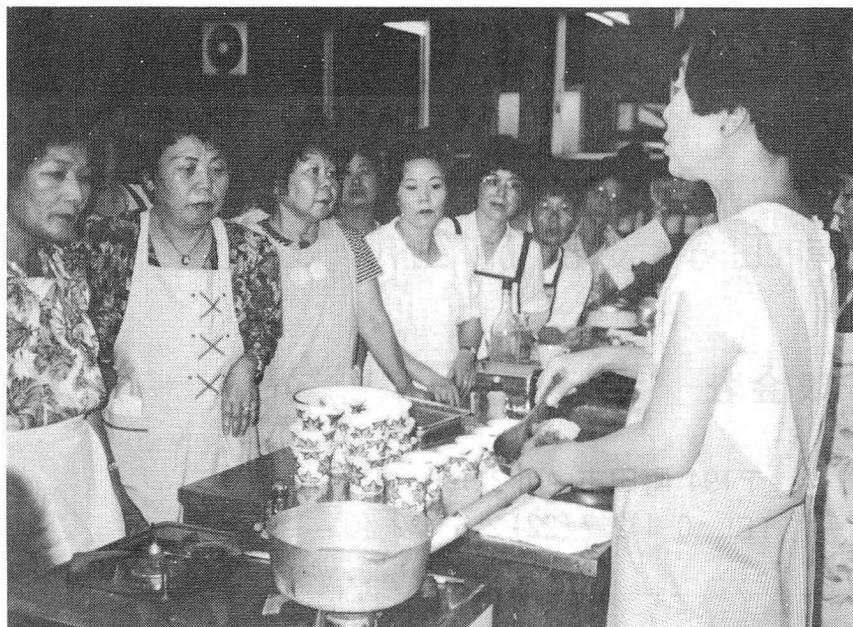
当日は朝から気温も上り、この夏いちばんと云われる暑さの中、熱心な部員20余名が参加。10時過ぎに先生方の御紹介があり、その後、献立の説明に入りました。親切で解りやすく、またユーモアを混じえた楽しい講義に耳を傾け、一時間があっというまにたっしてしまいました。説明のあと、6人が一組となって調理台につき、早速実習に入りました。うなぎを切る人、キュウリを切る人、ねぎを刻む人、卵を焼く人等、それぞれが各人の分担をこなそうと大奮闘。冷房がないことも忘れ、実習は約1時間で終り、出来上がったお料理を2階の試食室に運んで、班ごとにきれいに盛りつけました。試食会には、署から、櫻井署長、佐藤副署長、須田統括官、野崎上席指導官が、また法人会からは、鈴木副会長の来席

をいただき、私達のお料理におほめの言葉をいただきました。

お食事を共にしながら、税に関する討議や質問が行われ、私達にも理解しやすい御説明に、又ユーモアのある話術で和やかな雰囲気の中に2時頃閉会致しました。

本日の講習会に参加して、実習中に教わった野菜の切り方やアク抜きのコツ、おなべでお米を炊くときのコツなど大変勉強になることが多く、また有意義なお話も聞くことが出来ました。そのうえ料理を通じて会員の皆様と交流を持つことができ、本当に充実した一日でした。今度このような機会がありましたら是非出席いたしたく、また今回出席出来なかった皆様にもおすゝめいたします。

この様な行事を計画なさった部会長さん始め、役員の皆様方の努力に感謝すると共に、今後の会の御発展をお祈り致します。



先生の手さばきに、奥様方の視線が集中します。料理講習会も婦人部会の大きな事業として定着しました。

因に当日の献立を紹介し
ますと

- 一、うなぎちらし
 - 一、卵の肉巻き
 - 一、茄子と枝豆の炒めもの
 - 一、豆腐の寄せ蒸し
 - 一、南瓜のわさび羹
- でした。



試食会では、和やかな中にも税に関する質問
が出されます。

古切手をお寄せ下さい。

(11月30日まで)

目の見えない人たちの
ホーム建設のために左
のように切り取って事
務局までお送り下さい。



▶ 婦人部会講演会 ◀

『これからの企業経営とその対策』

町田経理専門学校校長経営評論家

講師 田後晴司氏

◎日時11月8日(水)1:30~

◎場所町田経理専門学校新3号館
(中町2-14-8)

★入場無料です。たくさんのご参加
をお待ちしています。★

プロパンガス・白灯油・重油・木炭・煉豆炭・厨房器具
住宅設備機器・冷暖房機器・各種工事一式

地域一番のアフターサービス

株式会社 **カネイ**

町田市中町2-19-19 TEL.0427-22-6241・23-1360



事業計画を検討

源泉部会部会長 林 明 宏

此の度源泉部会長に任じられました林でございます。どうぞよろしくお願い致します。

去る9月4日、平成元年度新役員による第1回の役員会を、法人会事務局において開催致しました。町田税務署よりは須田法人税第一部門統括官、野崎首席指導官、大鐘首席調査官の臨席を頂き、今年度の事業計画等について協議致しました。

協議の内容

1. 平成元年度第2回研修会について (10月20日)
2. 年末調整説明会を源泉部会の主体事業とする (11月中)
3. 第二回役員会の開催 (12月)
4. 第3回研修会 (平成2年1月予定)

なお、今年度より新しく源泉部会の役員になられた方をご紹介します。

- 部会長 林 明宏 (株)内藤電誠町田製作所
 副部会長 小山克己 (株)三和
- 〳 木津一男 (学)玉川学園
 - 〳 朝見茂久 (株)朝見工務店
- 幹 事 渋谷栄二 (株)家具の大正堂
- 〳 高尾 伸 高尾建設(株)
 - 〳 清水 映 日米富士自転車(株)
 - 〳 赤堀浩二 (株)住友銀行町田支店
 - 〳 松田 武 明光証券(株)町田支店
 - 〳 宇佐見辰朗 共栄工業(株)
 - 〳 細野秀雄 町田市南農業 (協)

平成元年分年末調整の説明会開催のお知らせ

本年も課題の説明会を下記のとおり開催いたしますので、年末を控え御多忙中のこととは存じますが、万障お繰り合わせのうえ、御出席くださるよう、御案内申し上げます。

開催月日	開催時間	説明会場	所在地	対象地域等
11月15日(水)	自13時30分 至16時00分 (なお受付 開始時刻は 開会30分前 です。)	町田市農業協同組合 忠生支店	忠生3-6-23	相原町・小山町・木曾町・山崎町・忠生・根岸町・上小山田町 下小山田町・図師町・矢部町・常盤町・小山田桜台
11月16日(木)		南市民センター	金森1700	金森・鶴間・小川・つくし野・南つくし野 南成瀬・高ヶ坂・成瀬・成瀬台・成瀬が丘
11月17日(金)		鶴川市民センター	大蔵町1981-4	金井町・野津田町・小野路町・大蔵町・鶴川・三輪町 広袴町・能ヶ谷町・真光寺町・薬師台・三輪緑山
11月21日(火)		健康福祉会館	原町田5-8-21	森野・本町田・旭町・玉川学園・南大谷 東玉川学園・原町田・中町
11月22日(水)		すみれ会館	中町2-13-14	官公庁・法人会源泉部会
12月1日(金)		市民ホール	森野2-2-36	税理士会

我が地区会

原町田第一地区会会長 八木下 正 男



我が地区会は、J R 町田駅、小田急町田駅に近かく、商店街を主とし一部住宅を含む、原町田1丁目～4丁目地区内の法人で構成している。従って町別に4支部編成と、そのもとに班をおき1班10社ぐらいを班長が担当している。

地区会の活動として、支部又は班別に会員の親睦を計るとともに、納税道義の高揚と、会員の増強その他税法に対する勉強会等々に力を入れ、特に地区会充実のため、支部長、班長の努力による高加入率達成を期待している。

ともあれ、当地区会は再開発のため「ビル」が次々と出現し、新設会社の所在が容易につかめず地区役員が苦勞しているのが現状である。今後は、特に交流が少なかった、青年部会、婦人部会とも連絡を密にして大きく前進して行きたいと思う。

我が地区会

鶴川第一地区会会長 萩生田 博



わが鶴川第一地区会は、小田急線鶴川駅を中心に三輪、能ヶ谷、大蔵の広範囲な地域に根を張り、地区会員へのサービス還元を常に心掛けています。

役員は、萩生田地区会会長をはじめ17名の精鋭によって運営されています。



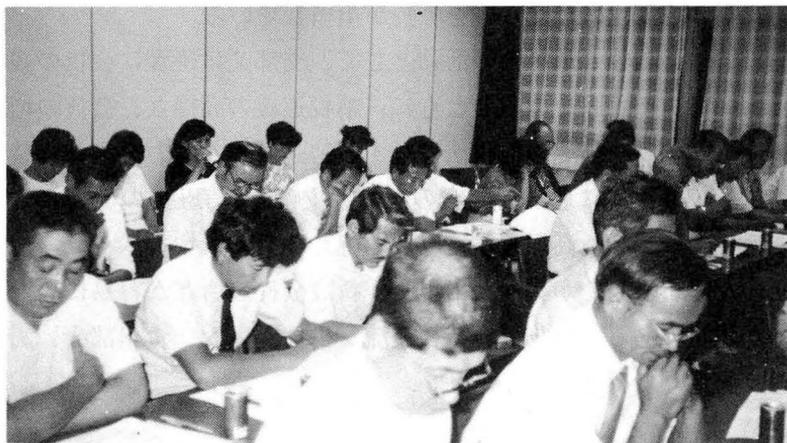
当地区会では、法人会事業を地区独特の結束の強さで進め、会員増強運動等もそれらの成果として現れています。

しかしここ5年の間に法人数は増え続けていますので会員増強もまだまだ気が抜けないと考えています。

研修委員会よりお知らせ

地区別研修会、7会場で開催

研修委員長 杉浦信男



9月11日、南地区会合同。

9月12日の鶴川地区合同研修会で、ご挨拶をする萩生田第一地区会長。



平成元年度の地区別研修会は、全17地区7会場で開催されました。

講師には、町田税務署法人税第一部門須田統括官、同第三部門東山統括官、第一部門野崎上席指導官の三氏に「法人税・消費税の経理処理と申告」を各地区共通にお願いしました。また忠生堺合同地区会では医学

博士上妻善生氏（上妻病院院長）を迎えて講演会「働きざかりのメンタルヘルス」を開催しました。

各地区会ともそれぞれ地区独自の研修を開催し、好評を頂きました。

▼ ▼ ▼
・9月7日、八千代信用金庫町田支店にて原町田第一、第二地区会合同で開催。22名が集まった。

・9月8日、森野地区会。城南信用金庫原町田支店にて41名が参加。

・9月11日、南市民センターに於いて、南第一、第二、第三、第四の4地区合同で開催。49名が参加した。

・9月12日、八千代信用金庫鶴川支店に於いて、鶴川第一、第二、第三地区合同で開催。29名が参加した。

・9月13日、町田北第二地区会は南大谷天神社務所にて開催。26名の会員が参加しました。

・9月18日、東京トロン保健センターに於いて、忠生第一、第二、第三、堺第一、第二の5地区合同で開催、52名の参加を記録し上妻先生の講演も好評だった。

・9月22日、町田北第一地区会は、東京海上火災保険町田支社に於いて25名参加のもと開催されました。



9月8日、森野地区会研修会風景。

第8回初級実務簿記講習会終了する

平成元年度の初級事務簿記講習会は、去る5月29日、会員46名の参加のもと9回にわたって行われ、7月24日の閉講式をもって無事終了しました。

閉講式には、規定の日程を修められた方に法人会より修了証書が手渡されました。

☆ 講習会に参加され無事に修了証書を授与された37名の方々をご紹介します。☆

高本 広美 (有)あーと企画
磯部 恵美 (株)いそべ
池田 鎮雄 今道商事(株)

大澤 三重子 (有)大澤商事
落合 恵美子 落合運輸(株)
稲垣 鐘浩 (有)カー・アイランド
吉水 則夫 (株)共学
渡辺 修一 (株)共学
金子 みのり 協和醸酵工業(株)東京研究所
小林 薫 協和醸酵工業(株)東京研究所
国重 俊子 (有)國重建設
名越 啓子 (有)ココグループ
斉藤 育子 三進電機(株)
仲嶋 祐鶴子 三進電機(株)

ビル賃貸・不動産・管理

株式会社 **堤ビル**

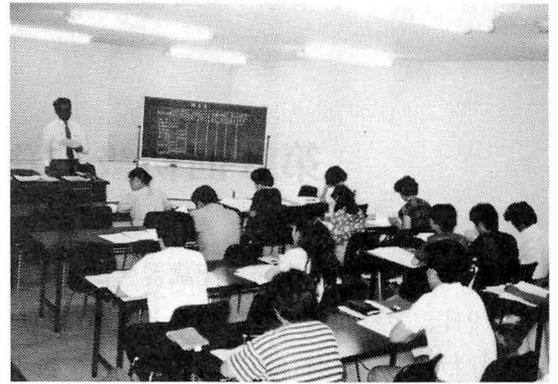
代表取締役 堤 敏子

〒194 東京都町田市原町田 6-14-15 ☎(0427)23-2232

高梨司麻(有)サンフアーマ
堀江大三郎(株)湘南商事
村井茂之(株)装苑
石井照子(有)玉川経営研究所
玉水八千代(株)玉水商会
佐貫育子(株)デンセイ
西村芳江(有)ニシムラ
大西貞子(株)ビッグウエスト
榎本良子(株)ビッグウエスト
渡辺正人(株)ヒューマネットシステム
玉石学(株)武相総合警備保障
内田陽子(有)豊和興業
石井博美(株)マグトーンエレクトロニクスジャパン
桜井紀世子(株)町田ベイビ
須田悦子(有)樹物産
三ツ澤美代子(有)みつ澤
宮崎秀男(有)宮崎商事
村上和夫(有)村上設計事務所
大角洋子(有)ヤマギズム生活実顕地生産物多摩供給所
石川順子(株)吉川百貨店
田中美穂子(株)吉川百貨店
境修一(株)和興通信システム
田中幸子(株)日本教育システム



閉講式にて、修了証書を受け取る。
受講者代表の石川順子さん。



第8回初級簿記実務講習会、講習風景。

W WATAYA

ワタヤ商事株式会社

東京都知事免許(5)第30721号

全日本不動産協会会員

東京都町田市成瀬が丘2-2-2

大代表 ☎ 0427(95)3300

厚生委員会よりお知らせ

経営者大型保障制度のご紹介



厚生委員長 石川 洋一郎

日本で最大規模に成長した法人会の会員のための福利厚生制度のご紹介をいたします。

この制度は、節税による企業保護を目的に昭和46年に創設されました。

経営者、役員にとって社会保障等の法的保護は少なく、万一の場合保障がありません。人間である以上、病気もすれば、交通事故にもあいます。そのとき企業責任者として何が必要か、企業にとってまず、信用の維持、財

務体質の確保、経営の安定です。そして残された家族への生活の保障となります。以上の保障制度を十分支える保険料が「全額損金算入がみとめられている」これがこの経営者大型保障制度の成長の基です。

保障範囲が広い、損金算入が出来る。節税となる。これほど、よい制度を利用しないと大変な損害です。未だご加入されていない法人の社長さんは是非ご検討下さい。他社の生命保険と比較されてご加入して戴きたいと存じます。(お問い合わせは事務局まで。TEL 26-2453)

広報委員会よりお知らせ

今号から地区会を順次紹介します

広報委員長 井之上 哲夫

今号から法人会の各地区を毎号2～3地区ずつご紹介いたします。『我が地区会』のタイトルで地区会長さんに地区の特色、構成会員の

特色などを語ってもらう企画です。(今号は17ページに掲載) 会報制作でいちばん苦勞するのが、いかに会員の生の声を盛り込むか、

総合葬儀センター 鶴川駅・玉川学園下車

(株)金子葬儀社 (0427) 35-3309 (代)

葬儀式場 町田会館 会館 町田市野津田115 ☎0427 (35) 6233(代)
仙游庵 本店 町田市野津田214 ☎0427 (35) 3309(代)

ということです。どうしても事業の報告に終始しがちで内容が固くなってしまいます。

現在、会員の声を集録する場としては「短歌・俳句欄」と「我が地区会」の二本です。

会報をご覧になって、こんな記事は出せないか、とか、随筆あるいは紀行文など、ご意見や投稿がありましたらぜひ、事務局あてご連絡下さい。また、旅先きでの思い出の写真など、ちょっとしたコメントをつけてお送りいただければ、誌面でご紹介もできます。

今後ともより一層、親しまれる会報づくりを心がけていますので、会員の皆様のご協力、ぜひともお願いいたします。

今号も各理事の方々には広告のご協力を賜わりありがとうございました。

計 報

常任理事・堺第一地区会長木下公福氏には去る8月26日午後1時17分ご逝去されました。

謹んでお悔やみ申し上げます。

相談役渡辺貢氏には去る9月24日午前11時34分ご逝去されました。

謹んでお悔やみ申し上げます。

工 作 機 械 ・ 工 具 ・ 工 場 要 品

相 模 工 機 (株)

町田市木曾町 3 3 5 ☎ 0427-25-1221

FAX 0427-29-5175

新刊書籍・雑誌・図書券
文具・事務器〈配達も承ります〉
郵便小荷物も取扱います

文 教 堂 書 店

すずかけ台駅前 ☎ 9 6 - 1 8 1 8

郵便切手・印紙・テレホンカード販売店 文字も写真も鮮やかに

事務局だより

共済制度に救われる（東法連ニュースから）

－ K氏夫人の話から－

主人は典型的な中小企業の経営者でした。小さいとは言え、食品加工業を営み、会社の業績も順調で従業員も十数名使っておりました。ところが、好事魔多しとでも申すのでしょうか。ある日、商用の帰り高速道路で車に追突され、亡くなってしまったのです。人の生命ってほんとうにあっけないものですね。

さあ、それからが大変でした。従業員を抱えた会社の経営をどうするのか、遺された家族の生活は？。その上財産と申しまして土地と建物ぐらいでしたが、最近の地価の高騰のせいか思ってもみなかった多額の相続税がかかって参りました。会社の資金繰りも、いったいどうしたらよいか全く途方に暮れてしまいました。そのようなとき、法人会の共済

制度の受託会社である大同生命の方が来られ、主人が数年前から会社の方で経営者大型総合保障制度に入っており、保障金3億円が支給されるとのことでした。

保障金はいったん会社に入りますが、主人の退職金に見合う分は私の手元に参りました。これで遺された家族の当面の生活は心配なくなり、大変助かりました。

また、残りの保障金は会社の資金繰りに振り向け、私がとりあえず主人の後を継いで社長となり、従業員と協力し合いながらなんとか会社を盛りたてて、頑張ってみようと決心したところでございます。共済制度に入っていて、ほんとうによかったとしみじみ思っております。

社 団 法 人 町田法人会会報 第31号
発 行 年 月 日 平成元年10月15日
発 行 所 社団法人 町田法人会
東京都町田市原町田3丁目4番4号
TEL 0427(26)2453 FAX 0427(24)5853
発行人 社団法人 町田法人会



(株) 三 和

町田市森野3丁目15番22号
TEL. 0427(25)1518

中町店 境川店 小川店 森野店
鶴川店 玉川学園店 小山田店 山崎店

時代のニーズにお応えして、
経営者の方々に安心をお届けいたします。

ガンバリ続ける経営者の意欲と行動力をバックアップします。

企業保障プラン タイプ

法人会の経営者大型総合保障制度

企業保障プラン・総合型Lは、
ガンバリ続ける経営者の意欲と行動力をバックアップします。



平均寿命を超えた長期保障

- 最高85歳までの長期保障、保険料は一定。
- 新規加入は74歳まで。

ワイドに充実した保障内容

- 入院は5日以上から保障。
- 手術、看護、入院・通院の治療にも安心。

大きな安心で応援します

- 最高3億円の大型保障。
- 海外での事故・病気も保障。
- 退職金、功労金などの財源確保。

中途でおやめになる場合でも、定期保険の解約払戻金
および積立配当金を受けとることができます。



引受会社 **大同生命** **AIU 保険会社**

町田営業所／町田市中町2-2-5
TEL 0427-22-5756

八王子支店／八王子市東町7-3
TEL 0426-44-3151